

「平成27年度発注工事における総合評価の評価基準等の見直しについて」の『質問と回答』

■説明会における質問と回答

1. 若手技術者の専任配置の評価について

(質問1)若手技術者については同種工事の要件は求めないということでしょうか？

(回答1)「担当技術者」または「現場代理人」を若手技術者として申請する場合は同種の実績は求めません。

2. 技術提案評価型の提案方法の見直しについて

(質問1)

個々の提案の全ての項目を記載し評価されないと満点にならないのか？

(回答1)その通りです。

(質問2)

「新技術の活用」と「技術の優位性」の違いは？また、両方に該当する技術の場合の記載方法は？

(回答2)「新技術の活用」についてはその技術が「新技術」である場合に評価し、「技術の優位性」についてはその技術が「優位性」を有している場合に評価します。どのようなものが該当するかは資料中に記載しているとおりです。両方に該当する技術もありますし、片方のみに該当する技術もあると思います。両方に該当がある場合は、どちらにも技術名称等をご記入ください。

(質問3)

NETIS「技術の優位性」について、“従来技術より優れる”とはどのような事か？

(回答3)NETISの「活用効果評価(事後評価)」が「有」の場合、指定テーマの意図に沿った施工時評価の該当項目において、実績工事の評価の「項目の平均」で「B(従来技術より優れる)」以上の評価である場合、優位性があると判断します。

(質問4)

“1つの提案内で記載された提案数が明らかに複数(一連性がない提案など)である場合、初めに記載された項目のみを評価対象とし、以降の項目については評価の対象としない。”とあるが一連性があれば1つの提案として評価されるのか？

(回答4)一連性のある行為により1つの効果が発現する場合などは、一連性のある事項を1つの提案として評価を行います。

(質問5)

技術の優位性における“第三者機関により優位性を評価された技術である場合”とあるが、第三者とは？

(回答5) 自社以外よる評価です。発注者からの評価など客観的にも優位性があると判断される場合に、適宜評価を行います。